

平成20年度特定健診の結果は!

医療費が増えている大きな原因である生活習慣病の発症前の段階「メタボリックシンドローム」(内臓脂肪症候群)から予防し、生活習慣病の重症化を防ぐことで医療費の伸びを抑制することを目的に特定健診・特定保健指導を実施しています。

★受診者は
 男性 630人 女性 986人
 合計 1,616人が受診しました。



★メタボリックシンドロームの該当者・予備群は何人くらい?

(単位:人)

性別	受診者数 (40歳~74歳)	メタボリックシンドローム 該当者(腹囲+2項目以上)		メタボリックシンドローム 予備群(腹囲+1項目)		腹囲または該当項目なし	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
男性	630	116	18.4%	154	24.5%	360	57.1%
女性	986	64	6.5%	100	10.2%	822	83.3%

*男性の4人に1人がメタボリックシンドロームの該当者です!

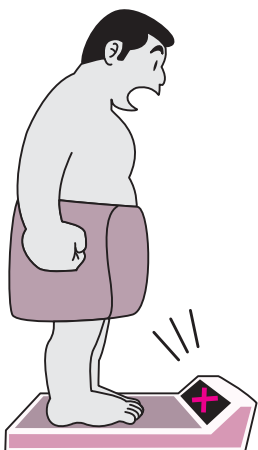
*男性の該当者・予備群は女性の2.6倍!!

メタボリックシンドロームの人は、血管を痛める因子を併せ持っています。

★特定保健指導の対象になった人は何人くらいいるの?

(単位:人)

性別	積極的支援		動機付け支援	
	対象者	教室参加者	対象者	教室参加者
男性	32	4	92	11
女性	18	7	91	9



*特定保健指導には動機付け支援と積極的支援の2つがあります。

積極的支援

3~6カ月間、継続的に保健指導を受けます。健診の判定を改善するために実践できる目標を自分で選択し、継続できるようサポートします!

動機付け支援

原則1回の保健指導で自分の生活習慣の改善点に気づき、自分で目標設定をし、行動に移すためのサポートが受けられます!

特定保健指導の実施率も皆さんが支払う保険料に大きく影響します。
 該当する皆さん一人ひとりの参加が大切です!

新春の空へ一斉放水



神代川での一斉放水の様子

1月10日(土)に志賀町消防団、全16分団303人が志賀町文化ホール前に結集し、消防出初式が行われました。

式では川田一久団長が「日ごろから地域防災に尽力され、感謝している。ただ、昨年の火災発生件数が羽咋郡市で最も多く、残念だ。団員一人ひとりが消防の使命を自覚し、一致団結しなければならない」とあいさつしました。

観閲式と功労団員の表彰式が行われた後、神代川沿いで一斉放水が行われました。

表彰されたのは次の皆さんです。

◇**知事表彰 功労章** 岡 清之 **消防職員永年勤続功労章** 村田繁樹、岡本利裕 **消防団員永年勤続功労章** 柿本秀洋、宮川信顕、中林琢也、奥下建一、漆原勇治、干場浩幸、田中義徳、石田眞吾、的場勝俊、端谷孝紀、天井 誠

◇**町長表彰** 三原久次、北谷清秀、坂下正司、大谷清樹、橋徹男、川尊之、平野正一、堤谷一博、高浦光雄、坂口十吾、矢木孝幸、加藤庄一

◇**町消防団長表彰** 竹内 亮、宮本光寿、大久保英洋、滝山仁志、山屋裕慈、大崎祥司、小林克久、藤田祐介、前田慎一、藤田健人、田島善人、安田真也、中島達也、石田正和、安井貴幸、中森源一郎、坂下尊祐、川端章仁、堀井雅之、端谷 満

泉信夫さん(矢駄)がこれまでの功績を認められ、内閣総理大臣から旭日単光章を授与されました。

12月22日(土)に役場を訪れ、細川町長から叙勲が伝達されました。

泉さんは志賀町議会議員として4期16年にわたり在職し、議長を務めた際は議会の円滑な運営に尽力しました。また、矢駄区土地改良区理事や志賀町土地改良区理事を務め、組織の強化、事業の拡充に寄与しました。

さらに、志賀町消防団員として加茂分団長や志賀町消防団副団長を務め、地域防災や後進の指導育成に尽力されたことが認められました。

高齢者叙勲に泉さん



町長から叙勲を伝達された泉さん

にが~いお茶



園児に作法を教える坂下さん(中央奥)

とき保育園で初釜のお茶会が行われました。

お茶の先生の坂下貞男さんの指導で年長のきりん組の園児達が作法を学びました。

坂下さんは「お茶は約700年前に中国からやってきた」と話し園児達の関心を引きました。そして、お茶を立て始めるとじっと様子を伺っていました。

「おいしい」や「苦い」と言いながら楽しんで作法を学んでいました。



西山台ニュータウンの モニュメントデザインを募集します

西山台ニュータウンの拠点公園と緑道交差広場に設置するモニュメントのデザインを募集します。魅力的で快適な空間をイメージし、周辺環境とのトータルバランスも考慮した作品を提案してください。

募集のデザイン

(1作品のみの応募でも可)

- (1) 拠点公園に設置するモニュメント
 - (2) 緑道交差広場に設置する案内モニュメント(「西山台ニュータウン」の名称を入れること)
- ※周辺環境とのバランスが良くなるように、モニュメント周辺の既存設計の一部変更もできます。

条件

- (1) 自作未発表のもので、他に応募しないものに限ります。
- (2) 採用された作品の著作権などの知的財産に関する権利は志賀町に所属します。
- (3) 採用作品のデザインをもとに設計を行います。補作や修正を加えることがありません。

- (4) 製作が可能であり、錆や劣化に強く、自然災害に強い構造としてください。
- (5) 応募作品は返却しません。

応募資格

県内在住の高校生以上の人
(連名での応募も可)

応募期間

平成21年2月2日(月)
～3月9日(月)まで

応募方法

住所、氏名(ふりがな)、年齢、勤務先または学校名、電話番号を明記の上、複数方向からのデザインの図面(A3用紙、拠点公園または緑道交差広場を入れた設置イメージ図を含む)およびデザインの趣旨を記載してください。

詳細図、仕様書などの補足資料が必要であれば、添付してください。

応募点数の制限はありません。(複数の応募可)

応募は、持参(締切当日の午後5時30分まで)または封書による郵送(当日消印分まで)での応募とします。(FAX不可、電子媒体は要相談)

選定方法

応募作品の中から第1次審査を行い、選定委員会で最終審査を行います。

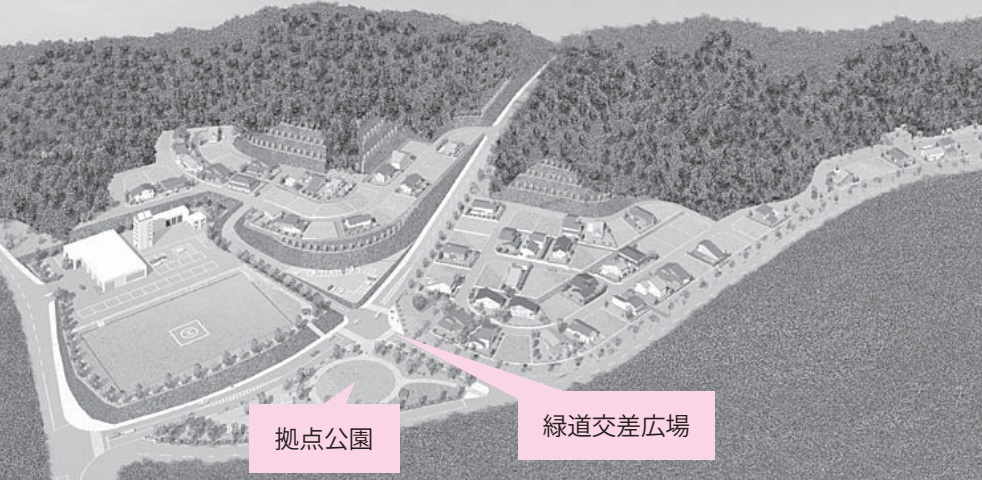
※第1次審査通過者には、応募した作品の詳細について選定委員会に出席して直接説明をしてもらいます。(選定委員会は平成21年3月に予定)

表彰

- 最優秀賞 各1点
- 賞状、賞金 10万円
- 優秀賞 各2点以内
- 賞状、賞金 1万円

お問い合わせ・応募先

〒925-0198
石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1
志賀町役場 建設課
西山台ニュータウン係
☎ 0767-32-1111 (代表)
HP <http://www.town.shika.lg.jp/>



拠点公園

緑道交差広場

入札参加資格審査申請書の提出について

平成21・22年度に、志賀町が発注する建設工事などについて、競争入札および見積徴集に参加を希望する人は、2月中に企画財政課まで資格審査申請書を提出してください。(郵送可)

1月中旬に志賀町ホームページで要領と様式などの詳細を掲載しますので、確認してください。

アドレス : <http://www.town.shika.lg.jp>

【 工事、測量・建設コンサルタント 】

申請書様式 志賀町指定様式 (志賀町ホームページと企画財政課にあります。)

次の書類を各1部提出してください。

	書 類 の 名 称	建設工事	測量・建設コンサル
①	競争入札参加資格審査申請書	●	●
②	総合評定値通知書 (経営事項審査結果通知書) 【写し】	●	
③	許可証明書及び登録証明書 【写し】	●	●
④	工事経歴調書又は測量等実績調書 (直前2年の各営業年度分)	●	●
⑤	技術職員名簿等		
	総括表	●	●
	技術職員名簿又は経歴書	●	●
	※委任状提出の場合は、委任先の技術職員名簿又は経歴書	●	●
⑥	決算書 (直前2年の各営業年度分) 【写し】		●
⑦	納税証明書 (国税 (所得税、法人税、消費税)、県税、市町税) 【写し】 ※未納税額がない旨の証明	●	●
⑧	使用印鑑届	●	●
⑨	委任状 (代理人を選任した場合提出してください。)	●	●
⑩	営業所一覧 (該当者のみ)	●	●

注) 建設工事入札参加申請者は経営事項審査を受審し、格付けに必要な総合評定値を有していること。

【 物 品 等 】

申請書様式 志賀町指定様式 (志賀町ホームページと企画財政課にあります。)

次の書類を各1部提出してください。

①	競争入札参加資格審査申請書 (物品等)
②	商業登記簿謄本 (法人の場合に限る。申請日の2カ月以内のもの。) 【写し】
③	決算書 (直前2年の各営業年度分) 【写し】
④	納税証明書 (消費税および地方消費税、県税、市町税) 【写し】 ※未納税額がない旨の証明
⑤	委任状 (代理人を選任した場合は提出してください。)
⑥	営業所一覧 (該当者のみ)
⑦	計量・防除 (駆除)・清掃・警備・建物管理などで資格を必要とする業種は、許可書・資格者証を添付 【写し】

申請を行う業務ごとに、書類をフラットファイル(A4-S型)につづり、提出してください。

注)色指定あり 工 事 …………… 青
測量・建設コンサル …… 黄
物 品 等 …………… ピンク

資格審査申請書の商号または名称および代表者名には必ずフリガナをつけること。

またA4ファイルについても、表紙および背表紙には商号または名称を記載してください。

受付期間 平成21年2月2日 ～ 2月27日まで(土、日および休日を除く)

受付時間 午前9時から午後5時まで(時間厳守)

■提出および問い合わせ先 志賀町企画財政課契約係 電話32-1111 (内線334)